

報道関係者各位

新たな賃貸住宅認定制度として、日本初となる

「ウェルカム “子育て・シニア” 共生住宅」認定制度を開始



<骨子>

少子高齢化が進行する社会の中で、子育て世帯向けの支援住宅の認定制度を 2006 年から手がけているが、一方で、圧倒的人口の団塊世代の今後の年齢推移を考え合わせれば、子育て世代とアクティブシニア世代が仲良く暮らしやすい共同住宅の開発・整備も地域にとって大切と考えます。

その共同住宅の在り様を具体化した認定基準の開発にこのほど成功し、第1号認定物件が誕生しましたのでお知らせします。

<内容>

- ① 現在「子育てにやさしい住まいと環境」認定住宅として認定実績のある子育て支援賃貸住宅はアクティブシニア支援住宅にも適している点が多いことを検証。（安心安全への配慮、快適性追求、共用部や周辺環境など）
- ② 子育て層とシニア層は相互に相性が良く、集合住宅においても、双方が共生していきやすく、物件自体が活性化しやすい。
- ③ 入居者募集時に双方の共生住宅であることを謳うことで、適性を持った入居者の確保に配慮ができる。また館銘板にも明記することで無用のトラブルを減らす。
 - ・子どもが嫌いなシニア、シニアが嫌いな子育て世代が来ない
 - ・シニアだけで構成される集合住宅には住みたくないシニア層が動く
- ④ 限りなく近い2世帯近居も可能
- ⑤ 物件オーナーにおいても、地域の高齢化対策と子育て層の呼び込みによる活性化対策の両方に対応ができ、入居率も高めやすい

第1号認定物件 東京都江戸川区一之江3丁目

- ・ RC5階建て、20戸
- ・ 募集開始 2016年10月20日（予定）
- ・ 入居開始 2017年1月28日（予定）

※1 認定制度の詳細

※2 これからのアクティブシニア像

ウェルカム “子育て・シニア” 共生住宅 第1号認定物件概要

所在地	東京都江戸川区一之江3丁目
構造	鉄筋コンクリート（RC）造免震工法
階数	5階建て
世帯数	20戸
延床面積	1341.44 m ² ／405.78 坪
専有面積	58.68～58.78 m ²
入居募集	ピタットハウス一之江店
募集開始	2016／10／20 開始予定
入居開始	2017／1／28 予定
施工	スターツCAM株式会社

問い合わせ先

スターツCAM株式会社 営業本部営業推進室 福丸敦之様

TEL 03-6860-3330

メール nobuyuki.fukumaru@starts.co.jp

東京都中央区日本橋3-4-10

(※1)

「ウェルカム“子育て・シニア”共生住宅」認定制度について

認定対象：2戸以上の共同賃貸住宅

基本要件

- ① 物件オーナーに、当該物件の入居予定者像として、子育て層、シニア層双方共生を推し進めていく意思があること
- ② “子育てにやさしい住まいと環境”認定を取得した物件であること
- ③ シニア層入居を前提とした住戸が
 - ・1戸以上、実装済
 - ・手すり等の取り付けが容易な下地が施された住戸が、上記を含め2戸以上あること
- ④ シニア配慮住宅評価用項目の充足
 - ・RC 25項目中 10項目（必須8項目＋2項目）
 - ・2×4 23項目中 10項目（必須8項目＋2項目）を充足すること

（例）シニア配慮必須項目の例

- ・館銘板/入居者募集時の両世代向けアピール
- ・手すり（玄関からリビングまでの廊下、トイレ、浴室）
- ・玄関の腰掛等の工夫
- ・フルフラット
- ・高速インターネット
- ・見守り、通報等のセキュリティ加盟

⑤ 認定費用と成果物

費用：当該物件での「子育てにやさしい住まいと環境」認定費用にその50%を加えた金額とする

成果物：認定証

ロゴマーク（入居者募集時等で使用）

ハッピー・ノート ドットコム認定ページ掲載

(※2)

これからのアクティブシニア像

<具体的な層>

団塊の世代およびポスト団塊の世代を、2016年現在でイメージしたい
昭和22年生まれから33年生まれくらい
現在58歳から68歳くらいの方々の今・これから
絶対年齢では60歳前後から80歳前後

<ライフスタイルイメージ>

- ・定年延長や再就職など、65歳というよりは70歳くらいまで現役イメージの方々が増加傾向
- ・かつての老人、シルバーという言葉から連想されるお年寄りイメージより、健康への配慮（禁煙、バランス配慮の食事、適度な運動など）も進み、アクティブライフを送っている・送りたいと思っている方々が増加
- ・インターネットを駆使し積極的に自立的に情報を入手、行動へ
- ・旅行や趣味にも熱心
- ・共働きの女性シニアも増加、夫婦それぞれのアクティブシニアライフを送りたいし、それぞれを応援もしたい
- ・子どもたちは巣立ち、別居。マイホームのローンも終了、広めに感じるようになった自宅を売却または賃貸化、第2の人生のための住み替え（都市部へ、田舎へ、故郷へ）にも積極的
- ・加齢による体力の衰え（足腰ひざ、視力・・・）を少しずつ実感。先を見通し自分たちが住みやすく配慮された住宅がうれしい
- ・でも、シニアばかりが住む集合住宅ではなく、子育て世代と近居することで元気がもらえる、子どもの泣き声や大きな歓声が嫌いではない方々

■ミキハウス子育て総研株式会社

（本社 大阪府八尾市 代表取締役社長 藤田 洋）（URL : <http://www.happy-note.com>）

■大阪事務所：大阪府大阪市北区曾根崎新地 2-6-12 小学館ビル4階

■東京事務所：東京都港区芝大門1-4-8 浜松町清和ビル2階

※当りリリースに関するお問い合わせ

大阪事務所：吉野 順子 (yoshino@happy-note.com) TEL : 06-4797-1088(代)

東京事務所：岩本久実子 (iwamoto@happy-note.com) TEL : 03-5776-2242(代)